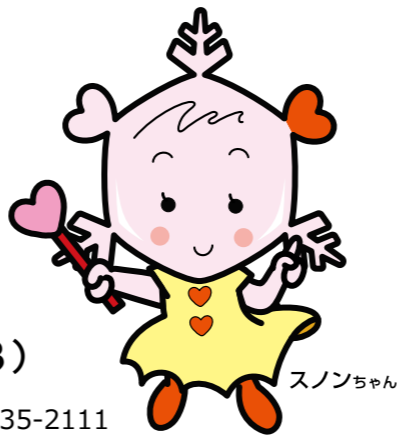




広報ぬまた お知らせ版



令和7年2月20日発行 第1176号 (1/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

「ぬまた町元気応援商品券」の有効期限について

昨年12月に配布いたしました「ぬまた町元気応援商品券」の有効期限が3月15日(土)までとなっておりますので、まだご使用になられていない商品券がございましたら、お早めにご利用ください。

■お問合せ 役場産業創出課商工観光グループ ☎35-2155

沼田町議会からのお知らせ

3月6日(木)から13日(木)まで(土日除く)予算等審査特別委員会を含め6日間の予定で、令和7年第1回定例会を開催します。今定例会は新年度の予算審議を致しますので、是非この機会に傍聴にお越しください。(予算等審査特別委員会も傍聴できます。)

なお、定例会の本会議はYouTube(ユーチューブ)によるライブ配信を行いますので、来場することが困難な方は是非「北海道沼田町議会」で検索してご覧ください。

詳しい日程については下記のとおりです。

■令和7年第1回定例会日程(予定)

日 時	会 議	内 容	場 所
3月 6日(木) 10:00~	本会議	町政執行方針並びに 教育行政執行方針 ※午後1時~ 一般質問 他	役場3階 議 場
3月 7日(金) ~12日(水) 10:00~ (土日除く)	予算等審査 特別委員会	各課説明・総括質問	役場3階 会 議 室
3月13日(木) 10:00~ (予定)	本会議	予算等審査特別委員会報告、 一般議案 他	役場3階 議 場

※上記日程は予定であり、時間等が変更となる場合がありますのでご了承ください。

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

ぬまたライフサポート事業について

小学生から高校生のお子さんを養育するご家庭を対象に実施しています「ぬまたライフサポート事業」の引換券を昨年10月に配布いたしましたが、まだ、引換をお済ではないご家庭の方は3月15日(土)までに「まちづくりぬまた」でお申し込みの上、3月31日(月)までに引換券と交換するようお願いいたします。

■申し込みの期限 令和7年3月15日(土)まで

■引換の期限 令和7年3月31日(月)まで

■申込・引換場所 (株)まちづくりぬまた ☎34-6373

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

令和7年3月24日より119番受付業務が深川消防署「消防指令センター」に移行されます

令和7年3月24日(月)より沼田町内における一般電話、携帯電話からの119番受付は沼田消防支署から深川消防署へ移行されます。119番通報方法に変更はなく、災害出動についても沼田消防支署より出動します。

住所を伝える際には行政区名ではなく正しい住所でお願いします。

・「沼田町南〇条〇丁目〇番〇号 〇〇宅」

・「沼田町字〇〇 〇〇番地 〇〇宅」

・「沼田町」と必ず通信員にお伝えください。

※令和7年3月24日(月)から消防車が出動した場合、災害案内で出動した内容を知ることができます。119番や沼田消防支署には電話せず災害案内にてお問合せをお願いします。

救急車の出動は案内されません。

災害案内 ☎050-5533-8195

■お問合せ 深川地区消防組合沼田支署消防係警防担当 ☎35-2050

出張・通院・お出かけの「きっぷ」は、

JR石狩沼田駅でお買い求めください。

旭川⇔深川・札幌⇔深川のSきっぷ等を発売しております。

【営業時間】 土日祝日を除く7:20~17:00

※列車の発車する時間帯以外は不在の場合があります。



宿泊交流センター「夢未来」をご利用下さい！

4月より、沼田町宿泊交流センター「夢未来」の本年の利用が開始となります。
町内会や会社などの各種研修や体験学習活動を通じた交流の場として、幅広くご利用ください。
(今年度のご予約は3月3日(月)から受付いたします。)

■ご利用の例

- ・会社や仲間うちのグループ研修、体験学習活動
- ・スポーツ少年団やサークル・同好会などの合宿
- ・子ども会などの宿泊研修

※単純な観光目的などの宿泊施設としてのご利用はできません。

■お問合せ 教育委員会教育課施設グループ ☎35-2132

令和7年度 生涯学習総合センター「ゆめっくる」 定期利用団体登録の募集について

町内の生涯学習活動を行うグループやサークルを対象に、令和7年度の生涯学習総合センター「ゆめっくる」の定期利用団体登録を募集しています。

■定期利用登録団体承認基準

- 1 生涯学習活動を行う団体であること。
- 2 5名程度から構成されている団体であること。
※ただし、本町の住民であり、原則として町外者は含まない。
- 3 使用にあたっては、常時少なくとも5名程度の使用であること。
- 4 役員(組織・機構等)構成が明確であること。

※上記を検討の上、定期利用登録の可否を決定します。

■登録特典 ・次年度のゆめっくるの部屋を事前に予約することができます。

・ゆめっくるの使用料が6割減額となります。

■提出書類 ゆめっくるにて配布の社会教育施設定期利用登録団体承認申請書を郵送・FAXまたは持参してください。

■提出期限 3月14日(金)

■お問合せ 教育委員会教育課施設グループ ☎35-2132

沼田町の定住奨励制度や暮らしの情報が満載です。
ぜひ一度移住定住情報公式サイトを訪問してみてください。

移住定住情報公式サイト <https://teiju.com/>

■お問合せ 住民生活課 ☎35-2115



国民健康保険・後期高齢者医療についてのお知らせ

■就職や退職により健康保険が変わったら届出が必要です

国民健康保険の加入・脱退には役場保健福祉課での手続きが必要です。

マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)の手続きをされていても「国民健康保険」と「会社等の健康保険」が自動的に切り替わることはありません。

届出をしないと「国民健康保険」と「会社等の健康保険」の両方に加入していることとなり、「国民健康保険税」と「会社等の健康保険料」を重複して支払うこととなりますのでご注意ください。

●届出に必要なもの

- ・健康保険の加入や脱退の日が確認できる書類(会社からの証明書など)
- ・次のうち、交付をうけているもの

マイナンバーカード、保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ

■これから70歳、75歳になる方へ

70歳になられる方には、保険証や資格確認書の有効期限が切れる約1週間前までに、国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせを送付します。

75歳になられる方には、75歳の誕生日を迎える約1週間前までに、後期高齢者医療資格確認書または資格情報のお知らせを送付します。

なお、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを、マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を交付しますが、令和7年7月までに75歳になられる方に対しては、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を交付します。

※ 令和6年12月2日(月)をもちまして、健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みに移行しました。マイナ保険証や有効な保険証をお持ちでない方には、それらの代わりとして資格確認書が交付されます。

マイナ保険証について詳しく知りたい方は、右記のQRコードをご確認いただくか、保健福祉課保険グループまでお問合せください。

■お問合せ 保健福祉課保険グループ ☎35-2120





広報ぬまた お知らせ版



令和7年2月20日発行 第1176号 (2/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

令和6年度高齢者世帯等福祉灯油代の申請はお済みですか？

町では、高齢者世帯等の皆さんに灯油代を助成しています。対象となる方は、下記のとおりです。お早めに手続きされますようお願いいたします。

- 助成内容 令和6年12月1日現在の灯油単価（120円/ℓ）を基準として、100リットル相当額を支給します。
- 申請受付期間 令和7年3月14日（金）まで
- 申請方法 以下の要件を満たす方は、振込口座の預金通帳を持参の上、保健福祉課へお越しください。
ただし、公共料金等を滞納し、計画的に滞納額の解消がなされない方を除きます。

対象世帯 『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割課税世帯』で次のいずれかに該当する世帯です

※令和6年12月1日（基準日）現在、町に居住している（入院者を除く）令和7年3月31日時点の年齢とします。

- 『70歳以上の独居』
- 『世帯全員が65歳以上、かつ70歳以上が1名以上いる世帯』
- 『身障手帳1・2級所持者の収入で生計を営んでいる世帯』
- 『義務教育期間終了前のお子さんを養育しているひとり親世帯』
- 『生活保護法による被保護世帯』

■お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155



令和7年1月31日発送の沼田町住民税非課税世帯臨時特別給付金（3万円/世帯）の申請はお済みですか？

町では、国の決定に基づきエネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、給付金事業を実施しています。対象となる世帯や給付金額は下記のとおりです。

- 対象世帯 世帯の全員が令和6年度住民税均等割非課税であり、住民税が課税されている親族から扶養を受けていない世帯
- 支給金額 1世帯あたり 30,000円
- 申請方法 (1)「支給通知書兼決定書」が届いた世帯
令和7年2月17日（月）に登録口座に振込みましたので、手続きは不要です。
(2)「確認書」が届いた世帯
身分証明書と通帳等をご持参の上、保健福祉課窓口にご来庁ください。
(3)「申請書」が届いた世帯
対象世帯に該当する場合は、身分証明書、通帳等の口座番号の分かるもの、住民税非課税証明書をご持参の上、保健福祉課窓口にご来庁ください。
- 提出期限 令和7年3月14日（金）まで
- お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

令和7年度 沼田町奨学資金貸付奨学生の募集について

町では、下記のとおり令和7年度の沼田町奨学資金貸付奨学生を募集しています。

この事業は、学業成績が優秀で経済的理由により就学が困難な方に対し、学資を無利子で貸与する制度です。

- 募集人員 高等学校（2名）月額15,000円以内
大学等（4名）月額30,000円以内
- 提出書類 ①奨学生願書
②奨学生推薦書（在学している学校長からの推薦書）
③同意書（課税状況について税務担当部局に報告を求めることへの同意）
※用紙は教育委員会にあります。
- 申込締切日 令和7年3月28日（金）
- 選考・決定時期 令和7年4月末～5月上旬
※なお、奨学生であった方が、町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した時、又は沼田町内に住所を有し沼田町内に事業所を有する企業に勤務する場合は、農業委員会又は商工会又は勤務先の証明を得て、奨学資金返還免除の申請をすることができます。
- お問合せ 教育委員会教育課学務グループ ☎35-2132

自動車運転技術向上支援事業について

町では、見知らぬ土地や豪雪地帯の冬期間の運転に不安を抱く方を対象とした、自動車学校での運転講習受講に関する費用を助成しておりますので、是非ご活用ください。

■対象者 ※以下の5項目をすべて満たしていることが必要です

- ①沼田町内に住所を有し、現に居住している者である方
- ②交付申請日以後3年以上沼田町に住み続ける方
- ③普通自動車を運転するための免許を所有している方
- ④沼田町立沼田自動車学校にて運転講習を受講する方
- ⑤互交付対象者が属する世帯全員が町税並びに公共料金等を滞納していない方

■助成額

- ペーパードライバー講習の受講に係る費用の2分の1を2回分

※冬季暖房料は対象外とする

■申請方法

- 申請される方は、町ホームページから申請書と誓約書兼同意書をダウンロードの上、下記の書類をご持参し、住民生活課移住定住応援室までお越しください。

- (1) 住民票謄本
- (2) 運転免許証の写し
- (3) 受講料の領収書
- (4) その他、町長が必要と認める書類

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

沼田町の地場産品を使用したレシピをクックパッドで掲載&随時更新しています。献立作り、料理の参考にぜひお使いください。

沼田町公式クックパッド

<https://cookpad.com/kitchen/52756407>

■お問合せ 農業推進課新農業対策室 ☎35-2114



国税専門官の募集について

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

なお、2023年度から国税専門官採用試験に新試験区分（理工・デジタル系）が創設されました。新試験区分（理工・デジタル系）では、基礎数学、情報数学・情報工学、物理、化学等が試験科目に設定されており、幅広く理工・デジタル系の方が受験しやすい試験となっています。

また、2025年度から、必須の出題数を大幅に削減し「選択必須科目」を新設することで、受験生の専門性に合わせて受験できるようにしたほか、これまで「22%」だった人物試験の配点比率を「30%」に引き上げ、人物重視の試験に見直しています。

法文系の方は「国税専門A区分」、理工・デジタル系の方は「国税専門B区分」でお申し込みください。2025年度の採用試験の概要は、次のとおりです（A区分・B区分共通）。

■ 受験資格

- (1) 平成7年4月2日から平成16年4月1日生まれの方
- (2) 平成16年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの方など別に定める方

■ 申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。

2月20日（木）～3月24日（月）〔受信有効〕

申込専用アドレス <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■ 第1次試験【基礎能力試験、専門試験（多肢選択式及び記述式）】

5月25日（日）

■ 第1次試験合格者発表日

6月17日（火）9:00

■ 第2次試験【人物試験及び身体検査】

6月23日（月）～7月4日（金）のうち指定する日

■ 最終合格者発表日

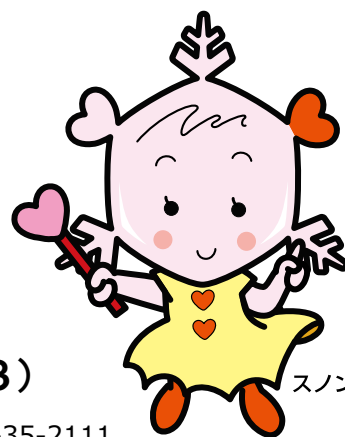
8月12日（火）

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当（☎011-231-5011内線2315）又は最寄りの税務署総務課にお尋ねください。



ピカゾー

広報ぬまた お知らせ版



スノンちゃん

令和7年2月20日発行 第1176号 (3/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

行政区配布物のデジタル化について

行政区長を通じて各御家庭にお配りしている発送物を、沼田町ホームページでご覧いただくことができるようになりました。

ホームページへの掲載は、町の公式LINEやメールぬまたでお知らせいたしますので、合わせてご利用ください。

■ホームページURL (行政区配布物のページ)



QRコードを読み取ると便利です。

■公式LINE

LINEアプリにより、町からの情報を配信しています。



LINEアプリのメニュー「友だち追加」でQRコードを選択し、QRコードを読み込んでください。

■メールぬまた (登録制メール配信)

非常災害など緊急事態の情報を携帯電話等で受信できるサービスとして登録をお願いしておりました「メールぬまた」につきまして、システムの変更に伴い中断していた配信を再開いたします。今後は町からの情報を含めて配信しますので、ぜひご登録ください。



bousai.numata-town@raidan.ktaiwork.jp へ
空メールを送信ください。

(QRコードを読み込みと便利です。)

返信されたメールに記載されたURLにアクセスし、
必要事項を入力すると登録できます。

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆ 2月23日(日)

内科・外科系…深川市立病院	☎22-1101
歯科系…たなか歯科医院	☎23-5545

- ◆ 2月24日(月)

内科・外科系…深川第一病院	☎23-3511
---------------	----------

- ◆ 3月2日(日)

内科・外科系…深川市立病院	☎22-1101
歯科系…山中歯科医院(奈井江町)	☎0125-65-5554

- ◆ 3月9日(日)

内科・外科系…深川市立病院(担当医/津田こどもクリニック 院長 津田尚也)	☎22-1101
歯科系…きたじま歯科クリニック	☎26-8881

2月20日から3月9日までの行事予定

日付	行事名	時間	場所
2月20日(木)	乳幼児健診	11:00～	すこやかホール
21日(金)	元気100倍!教室	10:00～	すこやかホール
	認知症フォーシーズン冬	10:00～	すこやかホール
	あったま〜る	12:00～	安心センター
22日(土)	輝け雪のまちフェスタ2025	10:00～	旧厚生クリニック跡地
23日(日)	ほろしんキッズフェスティバル	10:00～	ほろしん温泉駐車場
25日(月)	脳トレ教室	10:00～	すこやかホール
	緑町サロン	10:00～	緑町コミセン
3月3日(月)	のぞみ会	13:00～	和室